

令和6年度

予算特別委員会資料

健康福祉部社会福祉課

令和6年度予算の概要（主な事業）

1. 成年後見制度利用支援事業（拡充）

日常的に支援してくれる親族等がおらず、成年後見制度の申立を行うことが困難な者について、市長が申立を行い、また、後見等が必要な困窮者に対して、後見人等報酬を助成する。令和6年度から新たに制度の利用促進を図るため加西市、多可町と共同で北はりま成年後見支援事業を実施する（社会福祉法人等に委託）。【資料 P.14～15】

【事業費】 5, 483千円（国庫支出金825千円 県支出金3, 287千円 一般財源1, 371千円）

2. 生活困窮者自立支援事業（継続）

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が早期に困窮状態から脱却できるように、離職などで住居を喪失するおそれのある者に対し一定期間家賃相当額の支援（住居確保給付金）、生活困窮のため住居を持たない者に、宿泊場所や食料などを提供し自立に向けた支援（一時生活支援事業）、直ちに一般就労を目指すことが困難な者に、生活習慣形成のための指導・訓練や、就労前段階として必要な社会的能力の習得の支援（就労準備支援事業）を実施する。また、生活保護・生活困窮世帯の子どもを対象とした学習・生活支援を実施し、世代間の貧困の連鎖を防ぐ支援を行う。

【事業費内訳】

- ・生活困窮者自立支援 2, 278千円（国庫支出金1, 708千円 一般財源570千円）
- ・生活困窮者就労準備支援 4, 606千円（国庫支出金2, 430千円 一般財源2, 176千円）

3. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（継続）

継続する価格高騰等に対応するため、令和6年度住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税となる世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給する（令和5年度に支給した世帯を除く）。

【事業費】 76, 791千円（国庫支出金76, 791千円）

4. 自立支援給付事業（継続）

障害者総合支援法に基づき、自立支援医療、自立支援サービス等の給付及び補装具の給付（修理）等を行う。

【事業費内訳】

- ・自立支援医療費等給付 19, 643千円（国庫支出金9, 814千円 県支出金4, 907千円 一般財源4, 922千円）

- ・自立支援サービス等給付 816,749千円
(国庫支出金407,946千円 県支出金203,973千円 一般財源204,830千円)
- ・身体障害者補装具給付(修理) 9,004千円(国庫支出金4,410千円 県支出金2,297千円 一般財源2,297千円)
- ・障害支援区分認定等事務 1,674千円(一般財源1,674千円)

5. 地域生活支援事業(拡充)

障害者が、障害福祉サービス等を利用しつつ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業を実施する。なお、障害者社会参加促進事業については、障害者関係団体に運営を委託して、効果的に事業を実施する。また、加東市手話言語条例に基づき、意思疎通支援・支援者派遣事業及び手話言語普及啓発事業の充実を図る。意思疎通支援・支援者派遣事業では令和6年度から失語症者向け意思疎通支援者の派遣事業を開始する。

【事業費内訳】

- ・居宅生活支援 12,748千円(国庫支出金6,374千円 県支出金3,187千円 一般財源3,187千円)
- ・重度心身障害者(児)日常生活用具給付 14,554千円
(国庫支出金7,200千円 県支出金3,631千円 一般財源3,723千円)
- ・地域活動支援センター等運営補助(基礎的事業分) 6,213千円(県支出金1,242千円 一般財源4,971千円)
- ・障害者社会参加促進事業 850千円(国庫支出金275千円 県支出金137千円 一般財源438千円)
- ・意思疎通支援・支援者派遣 5,791千円(国庫支出金2,151千円 県支出金1,075千円 一般財源2,565千円)
- ・手話言語普及啓発 2,698千円(一般財源2,698千円)
- ・障害者福祉ホーム運営補助 158千円(国庫支出金79千円 県支出金40千円 一般財源39千円)
- ・その他任意事業(訪問入浴サービス、訪問看護利用料助成等) 1,445千円
(国庫支出金560千円 県支出金281千円 その他(利用料)99千円 一般財源505千円)
- ・理解促進研修・啓発 550千円(国庫支出金275千円 県支出金137千円 一般財源138千円)

6. 計画相談支援推進事業(新規)

障害者が適切に障害福祉サービスを受けることができるよう、サービス利用計画の作成を担う市内相談支援事業所の拡充等、体制整備を支援するため、相談員を増員した事業所に補助金を支給する。

【事業費】 3,600千円(一般財源3,600千円)

7. 重層的支援体制整備事業（拡充）

・生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の状態に応じて相談を受け、支援を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者が早期に困窮状態から脱却できるよう支援する。

【事業費】 7, 745 千円（国庫支出金 5, 808 千円 一般財源 1, 937 千円）

・障害者（児）相談支援センター運営事業

障害者相談支援センターを設置し、障害者等が抱える問題に対し、適切なサービスにつながるよう必要な情報の提供及び助言、利用支援を行う（社会福祉法人に運営を委託）。令和6年度から新たに、障害者等の総合相談窓口の一本化を図り、相談支援事業所を含めた地域の相談支援体制の強化、長期入院・施設入所していた障害者の地域移行・地域定着及び権利擁護・障害者虐待の防止等に取り組む基幹相談支援体制を充実させる（一部委託）。【資料 P.16～17】

【事業費】 16, 024 千円（国庫支出金 3, 612 千円 県支出金 1, 806 千円 一般財源 10, 606 千円）

・地域活動支援センター等運営補助（機能強化事業分）

企業等での就労が困難な障害者の社会交流等の機会や、創作、生産活動の場を確保するため、地域の障害者団体が実施する地域活動支援センターへの運営補助を行う。

【事業費】 1, 500 千円（国庫支出金 750 千円 県支出金 375 千円 一般財源 375 千円）

8. 障害児通所支援等給付事業（継続）

児童発達支援サービス等の障害児通所支援サービスの利用について、調査・決定し、給付費を支給する。

【事業費】 191, 441 千円（国庫支出金 95, 559 千円 県支出金 47, 779 千円 一般財源 48, 103 千円）

9. 生活保護支給事業（継続）

生活保護受給者に対して、生活保護法に基づき、生活扶助、医療扶助、介護扶助等の扶助費を支給する。

※令和6年1月末現在：保護世帯 127 世帯、保護人員 141 人（保護率 0.36%）

【事業費】 326, 750 千円

（国庫支出金 243, 937 千円 県支出金 17, 259 千円 その他 1, 000 千円 一般財源 64, 554 千円）

(様式1)

歳入予算説明書

(一般会計)

(健康福祉部社会福祉課) (単位:千円)

予 算 説 明 書 ペ ー ジ	科		目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	予 算 見 積 概 要
	款	項	目	節				
24～ 25	16	1	民生費国庫負担金	社会福祉費負担金	1,877	2,770	△ 893	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 1,877千円 ・住居確保給付金事業 1,794千円×3/4=1,345千円 ・被保護者就労支援事業 273千円×3/4= 205千円 ・被保護者健康管理支援事業 436千円×3/4= 327千円
				障害者福祉費負担金	433,952	397,322	36,630	障害者医療費国庫負担金 19,628千円×1/2=9,814千円 自立支援給付費等国庫負担金 824,712千円×1/2=412,356千円 特別障害者手当等国庫負担金 15,710千円×3/4=11,782千円
				児童福祉費負担金	95,559	86,995	8,564	障害児通所支援給付費 191,118千円×1/2=95,559千円
				生活保護費負担金	243,937	221,701	22,236	生活扶助費等国庫負担金 (140,250千円-1,000千円)×3/4=104,437千円 医療扶助費等国庫負担金 175,200千円×3/4=131,400千円 介護扶助費等国庫負担金 10,800千円×3/4=8,100千円

(様式1)

歳入予算説明書

(一般会計)

(健康福祉部社会福祉課) (単位：千円)

予 算 説 明 書 ペ ー ジ	科		目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	予 算 見 積 概 要	
	款	項	目					節
26～ 27	16	2	総務費国庫補助金	総務費補助金	76,791	0	76,791	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加分) (事業費70,000千円+事務費6,791千円)×10/10=76,791千円
			民生費国庫補助金	社会福祉費補助金	15,193	17,182	△ 1,989	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 7,077千円 ・就労準備支援事業 1,482千円×2/3=988千円 ・被保護者就労準備支援事業 1,479千円×2/3+132千円×1/2=1,052千円 ・一時生活支援事業 840千円×2/3=560千円 ・生活保護適正実施推進事業 3,743千円×3/4=2,807千円 ・こどもの学習・生活支援事業 3,340千円×1/2=1,670千円
				障害者福祉費補助金	24,688	18,353	6,335	重層的支援体制整備事業交付金 ・生活困窮者自立相談支援事業 10,822千円×3/4=8,116千円
								地域生活支援事業国庫補助金 (35,643千円-99千円)×1/2=17,772千円
							重層的支援体制整備事業交付金 6,916千円 ・障害者(児)相談支援センター運営事業 12,332千円×1/2=6,166千円 ・地域活動支援センター等運営補助事業 1,500千円×1/2= 750千円	

(様式1)

歳入予算説明書

(一般会計)

(健康福祉部社会福祉課) (単位:千円)

予 算 説 明 書 ペ ー ジ	科		目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	予 算 見 積 概 要	
	款	項	目					節
28～ 29	17	1	民生費県負担金	社会福祉費負担金	528	528	0	行旅死亡人等取扱費負担金 528千円×10/10=528千円
				障害者福祉費負担金	211,085	193,471	17,614	障害者医療費県費負担金 19,628千円×1/4 =4,907千円
								自立支援給付費等県費負担金 824,712千円×1/4=206,178千円
				児童福祉費負担金	47,779	43,497	4,282	障害児通所支援給付費 191,118千円×1/4=47,779千円
				生活保護費負担金	17,259	12,690	4,569	生活保護費負担金 69,036千円×1/4=17,259千円
30～ 31		2	民生費県補助金	社会福祉費補助金	2,874	0	2,874	法人後見・市民後見推進事業補助金 3,832千円×3/4=2,874千円
				児童福祉費補助金	31	31	0	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業補助金 63千円×1/2=31千円
				障害者福祉費補助金	16,590	12,558	4,032	地域活動支援センター等通所援護事業補助金 6,213千円×2/10=1,242千円
								重度心身障害者(児)介護手当支給事業補助金 100千円×1/2=50千円
						無年金外国籍障害者等福祉給付金支給事業補助金 497千円×1/2=248千円		

(様式1)

歳入予算説明書

(一般会計)

(健康福祉部社会福祉課) (単位：千円)

予 算 説 明 書 ペ ー ジ	科 目				本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	予 算 見 積 概 要
	款	項	目	節				
30～ 31	17	2	民生費県補助金	障害者福祉費補助金				地域生活支援事業県費補助金 (35,643千円-99千円)×1/4=8,886千円
								グループホーム等利用者家賃負担軽減事業補助金 5,229千円×1/2=2,614千円
								軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業補助金 184千円×1/2=92千円
								重層的支援体制整備事業交付金 3,458千円 ・障害者(児)相談支援センター運営事業 12,332千円×1/4=3,083千円 ・地域活動支援センター等運営補助事業 1,500千円×1/2= 375千円
40～ 41	22	6	雑入	雑入	14,078	2,876	11,202	生活保護費返還金 1,505千円 ・生活保護費返還金(現年度分) 500千円 ・生活保護費返還金(過年度分) 294千円 ・生活保護費徴収金(現年度分) 500千円 ・生活保護費徴収金(過年度分) 95千円 ・戻入(繰越分) 116千円
								身体障害者訪問入浴サービス利用者負担金 99千円 1,286円×5.5回×12ヵ月×1人=84千円 1,260円×4回×3ヵ月×1人=15千円
								デジタル基盤改革支援補助金 対象経費12,474千円×10/10=12,474千円

(様式2)

歳出予算説明書

(一般会計)

(健康福祉部社会福祉課) (単位:千円)

予 算 説 明 書 ペ ー ジ	科		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 財 源 内 訳		予 算 見 積 概 要							
	款	項				目	事 業								
86～ 87	3	1	社会福祉総務費	社会福祉事業	85	117	△ 32	一般財源	85	燃料費	85				
88～ 89				行旅死亡人取扱事務	535	535	0	県支出金	528	葬祭費ほか	535				
								一般財源	7						
								成年後見制度利用 支援事業	5,483	1,314	4,169	国庫支出金	825	成年後見制度利用扶助費	1,440
												県支出金	3,287	成年後見支援業務委託料	3,833
一般財源	1,371	申立手数料ほか	210												
90～ 91				生活困窮者自立支 援事業 (生活困窮者自立支 援事業)	2,278	3,485	△ 1,207	国庫支出金	1,708	電算システム使用料	436				
								一般財源	570	住居確保給付金	1,794				
										旅費	48				
								(生活困窮者就労準 備支援事業)	4,606	2,106	2,500	国庫支出金	2,430	緊急一時宿泊料	840
一般財源	2,176	現物支給費・検診費・保険料	93												
90～ 93				重層的支援体制整 備事業 (生活困窮者自立支 援事業)	7,745	7,437	308	国庫支出金	5,808	生活困窮者自立相談支援事業 委託料	7,362				
								一般財源	1,937	事務費ほか	383				
92～ 93				住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給付金 給付事業 (電力・ガ ス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金(追加 分)給付事業)	76,791	0	76,791	国庫支出金	76,791	給付金	70,000				
										電算処理業務委託料	6,023				
										事務費	768				

(様式2)

歳出予算説明書

(一般会計)

(健康福祉部社会福祉課) (単位:千円)

予 算 説 明 書 ペ ー ジ	科		目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 財 源 内 訳		予 算 見 積 概 要	
	款	項	目	事 業				国庫支出金	一般財源	予 算 見 積 概 要	
108 ～ 109	3	1	障害者福祉費	障害者福祉事務事業	5,711	6,000	△ 289	国庫支出金	33	障害者相談員報償費	162
								県支出金	16	電算システム使用料	4,555
								一般財源	5,662	障害者関係団体補助金 事務費ほか	550 444
110 ～ 111				障害者給付金給付事業 (特別障害者手当等給付事業)	15,711	13,841	1,870	国庫支出金	11,782	特別障害者手当等	15,711
								一般財源	3,929	特別障害者手当(37人) 障害児福祉手当(18人)	
								県支出金	50	重度心身障害者(児)介護手当 (1人)	100
									一般財源		
								県支出金	248	制度的無年金障害者等福祉給付金 (82,812円×6月×1人)	497
									一般財源		
								一般財源	22,361	障害者福祉年金(1,998人)	22,361
一般財源	125	心身障害者扶養共済制度掛金 助成金(1人)	125								
19,643			自立支援給付事業 (自立支援医療費等給付事業)	19,643	18,156	1,487	国庫支出金	9,814	医療費審査委託料	15	
							県支出金	4,907	療養介護医療給付費	5,520	
							一般財源	4,922	自立支援医療給付費(更生医療) 自立支援医療給付費(育成医療)	13,988 120	

(様式2)

歳 出 予 算 説 明 書

(一般会計)

(健康福祉部社会福祉課) (単位:千円)

予 算 説 明 書 ペ ー ジ	科		目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 財 源 内 訳		予 算 見 積 概 要						
	款	項	目				事 業								
110 ～ 111	3	1	障害者福祉費	自立支援給付事業 (自立支援サービス 等給付事業)	816,749	748,793	67,956	国庫支出金	407,946	給付費等審査委託料	857				
								県支出金	203,973	障害者自立支援等給付費	815,892				
								一般財源	204,830						
							9,004	7,960	1,044	国庫支出金	4,410	身体障害者(児)補装具費	8,820		
						県支出金				2,297	軽・中度難聴児補聴器購入費 等助成	184			
						一般財源				2,297					
							1,674	1,710	△36	一般財源	1,674	障害支援区分認定審査会委員 報酬 事務費ほか	1,260 414		
						(障害支援区分認定 等事務事業)									
				110 ～ 113				地域生活支援事業 (居宅生活支援事 業)	12,748	12,984	△236	国庫支出金	6,374	居宅生活支援給付費	12,748
												県支出金	3,187		
一般財源	3,187														
			14,554					9,747	4,807	国庫支出金	7,200	重度障害者(児)日常生活用 具費	14,401		
		県支出金								3,631	介護用品給付費	90			
		一般財源								3,723	小児慢性特定疾病児童等日常 生活用具費	63			
			6,213					6,213	0	県支出金	1,242	地域活動支援センター等通所 援護事業補助金	6,213		
		一般財源								4,971					

(様式2)

歳出予算説明書

(一般会計)

(健康福祉部社会福祉課) (単位:千円)

予 算 説 明 書 ペ ー ジ	科		目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 財 源 内 訳		予 算 見 積 概 要				
	款	項	目	事 業				国庫支出金	県支出金	一般財源	予 算 見 積 概 要			
110 ～ 113	3	1	障害者福祉費	地域生活支援事業 (障害者社会参加促進事業)	850	950	△ 100	国庫支出金	275	市町障害者社会参加促進事業委託料	550			
								県支出金	137	身体障害者運転免許取得費助成金	100			
								一般財源	438	身体障害者自動車改造費助成金	200			
							(意思疎通支援・支援者派遣事業)	5,791	5,374	417	国庫支出金	2,151	手話通訳・要約筆記等報償費	981
				県支出金	1,075	手話講座講師ほか謝礼					767			
				一般財源	2,565	委託料(手話講座講師派遣ほか) 北播磨意思疎通支援協会負担金 事務費ほか					2,837 698 508			
							(手話言語普及啓発事業)	2,698	2,076	622	一般財源	2,698	手話施策推進会議委員報酬	96
											手話通訳・要約筆記等報償費	249		
											備品購入費 事務費ほか	456 1,897		
							(障害者福祉ホーム運営補助事業)	158	158	0	国庫支出金	79	障害者福祉ホーム運営事業助成金	158
											県支出金	40		
											一般財源	39		

(様式2)

歳出予算説明書

(一般会計)

(健康福祉部社会福祉課) (単位:千円)

予 算 明 書 ペ ー ジ	科		目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 財 源 内 訳		予 算 見 積 概 要				
	款	項	目	事 業				国庫支出金	県支出金	その他	一般財源			
110 ～ 113	3	1	障害者福祉費	地域生活支援事業 (その他任意事業)	1,445	2,274	△ 829	国庫支出金	560	身体障害者訪問入浴サービス 事業委託料	1,001			
								県支出金	281	生活訓練等事業委託料	220			
								その他	99	地域自立支援協議会負担金	10			
								一般財源	505	重度身体障害者訪問看護利用 料助成金ほか	214			
						550	500	50	国庫支出金	275	理解促進研修・啓発事業委託 料	550		
									県支出金	137				
									一般財源	138				
				112 ～ 113			障害者(児)等支援 事業 (グループホーム等 利用者家賃負担軽減 事業)	5,229	3,579	1,650	県支出金	2,614	グループホーム・ケアホーム 家賃助成(36人)	5,229
											一般財源	2,615		
												3,600	0	3,600
	240	240	0								一般財源	240	庁舎内等軽作業謝礼	240
	1,340	3,938	△ 2,598								一般財源	1,340	障害者支援地域協議会委員報 酬 印刷製本費 食糧費	128 1,208 4
114 ～ 115			重層的支援体制整 備事業 (障害者(児)相談支 援センター運営事 業)	16,024	12,000	4,024	国庫支出金	3,612	障害者相談支援センター運営 事業委託料	15,950				
							県支出金	1,806	事務費ほか	74				
							一般財源	10,606						

(様式2)

歳出予算説明書

(一般会計)

(健康福祉部社会福祉課) (単位:千円)

予 算 説 明 書 ペ ー ジ	科		目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 財 源 内 訳		予 算 見 積 概 要	
	款	項	目	事 業				国庫支出金	一般財源	予 算 見 積 概 要	
114 ～ 115	3	1	障害者福祉費	重層的支援体制整備事業 (地域活動支援センター等運営補助事業)	1,500	1,500	0	国庫支出金	750	地域活動支援センター等通所 援護事業補助金	1,500
								県支出金	375		
								一般財源	375		
116 ～ 117	3	2	児童福祉総務費	児童福祉事業	29,470	25,586	3,884	一般財源	29,470	わかあゆ園負担金	29,470
								国庫支出金	95,559		
120 ～ 121				障害児通所支援等 給付事業 (障害児通所給付費 等給付事業)	191,441	174,355	17,086	県支出金	47,779	障害児通所支援等給付費	191,120
								一般財源	48,103		
								その他	12,474		
130 ～ 133	3	3	生活保護総務費	生活保護事業 (生活保護事業)	19,123	5,851	13,272	一般財源	6,649	電算システム改正業務委託料	13,867
										事務費ほか	3,804
				(生活保護適正実施 推進事業)	1,945	1,305	640	国庫支出金	49	電算システム保守料	1,795
								一般財源	1,896	事務費ほか	150
132 ～ 133			扶助費	生活保護支給事業	326,750	297,102	29,648	国庫支出金	243,937	扶助費	326,750
								県支出金	17,259		
								その他	1,000		
								一般財源	64,554		

成年後見制度利用支援事業について

北はりま成年後見支援事業の実施の経緯

第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンにて「権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化」が提案され、担当者にて検討、令和5年度には弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、裁判所等にも参画いただき、再度、協議を行った。

効率かつ効果的に持続可能な権利擁護支援体制を実現するには、成年後見制度利用支援（利用促進）を図る業務を共同実施することが望ましいとの結論に至った。

2市1町の共同実施

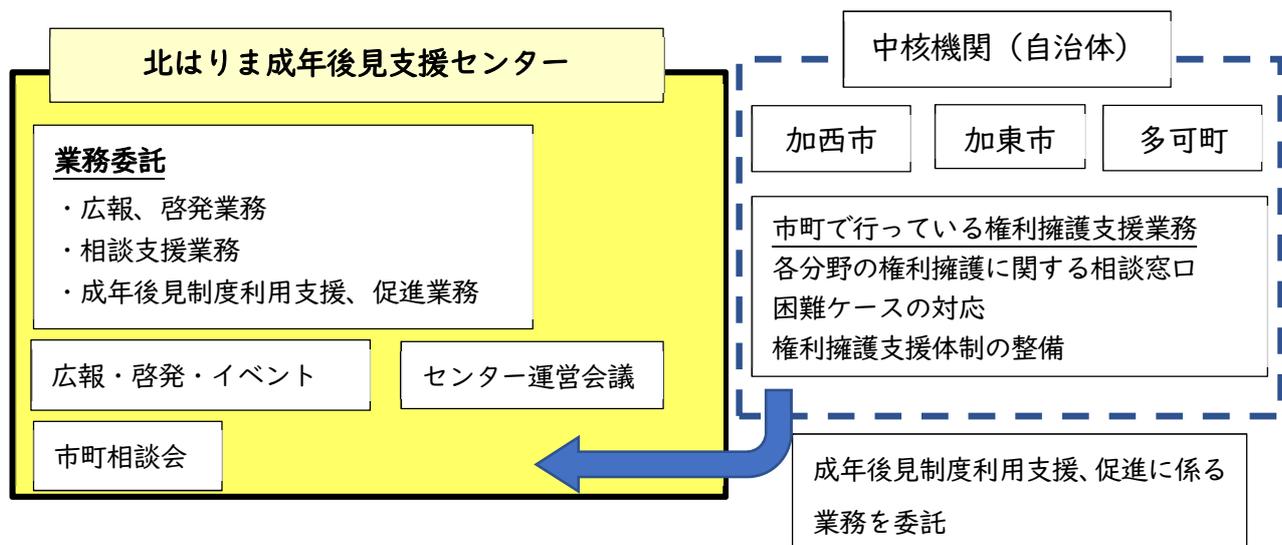
協議を受け、加東市、加西市、多可町にて成年後見制度利用支援、促進にかかる業務を共同実施する。

実施方法

成年後見制度利用支援、促進にかかる業務を同一団体に委託し、北はりま成年後見支援センターと称して業務を行う。

業務内容

広報、啓発業務	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の周知、制度の啓発を図る。 ・広報媒体を通じた啓発。 ・地域住民、関係者、団体向けの成年後見制度啓発イベントを年1回以上開催する。（開催地は輪番）
成年後見制度に関する相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ・センター窓口、電話（ウェブ）、訪問での相談対応の実施 ・弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職相談会を2ヶ月に1回程度（輪番）実施し、専門職が相談支援を行う。
成年後見制度利用支援、促進業務	<ul style="list-style-type: none"> ・北はりま成年後見支援センター運営協議会を年2回以上開催。 ・ネットワーク会議や実務者会議等を開催し、資源を活用し、①～③業務を行う。 ①成年後見人受任者調整（マッチング）支援 ②福祉、司法の専門職・団体、家庭裁判所とのネットワーク構築 ③後見人への支援



令和6年度 総額：9,991千円

加東市分：3,833千円

補助事業（補助率 3/4）

市費：959千円

補助：2,874千円

費用負担割合

均等割2、人口割8

北はりま成年後見支援センターの効果

権利擁護、成年後見
制度の相談者

・各市町の相談窓口職員が困った。
・対応に苦慮している。

・相談員で対応困難なケースの相談ができる。
・手続きや契約について専門職の助言、協力を求めることができる。

・必要な方へ専門職による相談会（無料）を案内できる。
・相談対応する職員へ研修、情報提供を行い、より良い助言、提案ができる。

2次相談
（専門職相談）

フィードバック

北はりま成年後見支援センター

連携・協力

・関係機関との連携構築、強化を図り、当事者にとって有益な支援体制を整備する。
・持続可能な法律、医療、福祉等の連携ネットワークを構築する。

家庭裁判所

法律事務所

成年後見支援センターのメリット

- ・相談窓口が明確になり、相談しやすくなる。
- ・弁護士、司法書士等の専門的助言を受けることができる。弁護士、司法書士に円滑に繋ぐことができる。
- ・ケアマネジャーや医療機関と弁護士、司法書士等のネットワークを構築することで、権利擁護に関する困難事例を解決できる。
- ・権利擁護に関するノウハウの共有・蓄積、継続的な支援体制の構築により、市民が住み慣れた地域で生活を継続できる。
- ・単独実施するより共同実施した方が費用を削減できる。（費用対効果が大きい。）

重層的な相談支援体制について

<第3層>

c. 地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

- 総合的・専門的な相談の実施
- 地域の相談支援体制強化の取組
- 地域の相談事業者への専門的な指導助言、人材育成
- 地域の相談機関との連携強化
- 地域移行・地域定着の促進の取組
- 権利擁護・虐待の防止

主な担い手⇒基幹相談支援センター、地域(自立支援)協議会

<第2層>

b. 一般的な相談支援

- 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導)
- 社会生活力を高めるための支援
- ピアカウンセリング
- 権利擁護のために必要な援助
- 専門機関の紹介

主な担い手⇒市町村相談支援事業

<加東市の事業所>

①加東市障害者相談支援センターつむぎ

<第1層>

a. 基本相談支援を基盤とした計画相談支援

<加東市内の事業所>

- ①加東市障害者相談支援センターつむぎ
- ②わかあゆ園障害者(児)相談支援事業所
- ③まある
- ④日月

- 基本相談支援
- 計画相談支援等
・サービス利用支援 ・継続サービス利用支援

主な担い手⇒指定特定相談支援事業

厚生労働省 大平相談支援専門官資料より

基幹相談支援業務開始前後の分担について

現在

【社会福祉課】

- 一般相談業務
新規相談受付, 困難事例への対応
- 自立支援サービス給付関係（児童含む）
相談受付・認定調査，サービス更新手続きの案内
- 障害者虐待防止センター
- 地域生活支援事業
- 医療的ケア児等コーディネーター
- 要保護児童対策地域協議会（実務者）
- 障害者支援地域協議会
- 身体・知的・精神相談員事務
- 防災と福祉の連携促進事業

障害者支援専門員 3

保健師 1

【加東市障害者相談支援センターつむぎ】

- 一般相談支援
新規相談受付, 困難事例への対応
- 啓発事業（講演会等）
- 精神障害者支援事業（にじいろROOM）
- 地域の相談支援体制の強化に係る取組
事業所連絡会（全体会、各連絡会）の運営
- 地域との連携
指定特定相談支援事業所の機能も併せ持つ

相談支援専門員 2

事務員 1

令和6年度以降

【基幹相談支援室】

- R6 総合的・専門的な相談支援
新規相談受付 ⇒ 相談窓口の振り分け
- R6 ★精神障害者のほか精神保健に課題を抱える方への相談対応
- R7 ★地域の相談支援体制の強化
 - ①地域の相談支援事業所への専門的助言
(相談支援事業所の後方支援)
(困難事例の同行支援)
 - ②人材育成
 - ③地域の相談機関との連携強化
- R7 ★地域移行・地域定着の促進の取組
 - ①体制整備にかかる会議への出席
 - ②事業所への訪問支援
 - ③精神科病院入院ケース面談・対応
- R7 ★権利擁護・虐待防止
障害者虐待防止センター

★：新規業務

障害者支援専門員 1

精神保健福祉士 1
(新規採用予定)

相談支援専門員 1
(委託)

【社会福祉課】

- 自立支援サービス給付関係（児童含む）
相談受付・認定調査，サービス更新手続きの案内
- 地域生活支援事業
- 医療的ケア児等コーディネーター
- 要保護児童対策地域協議会（実務者）
- 障害者支援地域協議会
- 身体・知的・精神相談員事務
- 防災と福祉の連携促進事業

障害者支援専門員 2

保健師 1

【加東市障害者相談支援センターつむぎ】

- 一般相談支援
困難事例への対応
- 啓発事業（講演会等）
- 精神障害者支援事業（にじいろROOM）
- 地域の相談支援体制の強化に係る取組
事業所連絡会（全体会、各連絡会）の運営
- 地域との連携
指定特定相談支援事業所の機能も併せ持つ

相談支援専門員 2

事務員 1